

毒蛾（ドクガ）に注意してください！ ～適切な処理・駆除をお願いします～

今年も町内で局地的に毒蛾（ドクガ）の幼虫が大発生しています。

幼虫は、オスは全長 1.4～1.7 cm、メスで全長 1.9～2.2 cmで、最終的に体長が約 4 cmまで成長します。イタドリ、ハマナスなどの雑草を食害します。

小さいうちは集団で行動しますが、6月頃から分散しはじめ、上記以外の植物も食害します。

■健康上注意すること

毒蛾（ドクガ）の幼虫は毒毛があるため、触れると毛が刺さることがあります。毒毛が皮膚に触れると、赤く腫上がり皮膚がかぶれかゆみが数日続きます。また、毒毛は風で飛ばされることで直接触れなくても被害を受けることもあるそうです。



毒蛾（ドクガ）の幼虫

■触れた場合の処置

- 皮膚の表面に付いた毛等は、テープなどで取り除く。
- こすったり、搔いたりせず、患部を石鹸や洗剤を使い流水でよく洗い流す。
- 着ていた服等は、すぐに着替え、よく洗濯する。
- 症状に応じて皮膚科医院等の医療機関を受診する。

■駆除・除去の方法

- 幼虫が小さいうち（1 cm程度）の駆除は、園芸店やホームセンターで販売している殺虫剤を使用します。
スプレー剤で幼虫が吹き飛ばされ体に付着することがありますので、毒毛が着かないような服装で作業して下さい。
- 幼虫が大きくなると、殺虫剤が効かなくなるので、農薬散布が有効となります。
農薬を散布する場合は、使用できる植物や散布方法などを販売店や専門の方に相談し、周辺に影響のないようにして下さい。

※ご自身で駆除できない場合は、専門の駆除業者や造園業者に相談して下さい。

■問合せ先など

ご自宅の周辺や庭など個人の土地に発生した場合は、土地所有者の責任で適切な草刈り等の処理及び駆除をお願いします。

また、公共施設の敷地で大量の幼虫を見つけられた場合は、下記までご連絡下さい。

- 連絡先 役場民生課 電話：01372-7-5290